

令和6年度ごみ収集日程表

東八田地区(八代自治会)

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

燃やして処理するごみ 12月28日(土)から1月5日(日)まで平常のごみ収集は休みになります。

収集曜日	収集地域
火曜日	八代自治会
☆ 年末特別収集日 12月30日(月)	
★ 年始の収集日 1月7日(火)	

燃やさないで処理するごみ

収集地域	東八田地区											
収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		17	22	19	17	21	18	16	20	18	22	19

衣類収集

収集地域	東八田地区											
収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		24	29	26	24	28	25	23	27	25	29	26

資源物及び有害ごみ

収集地域	八代自治会											
収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		25	28	25	23	21	18	18	19	17	22	20

粗大ごみ

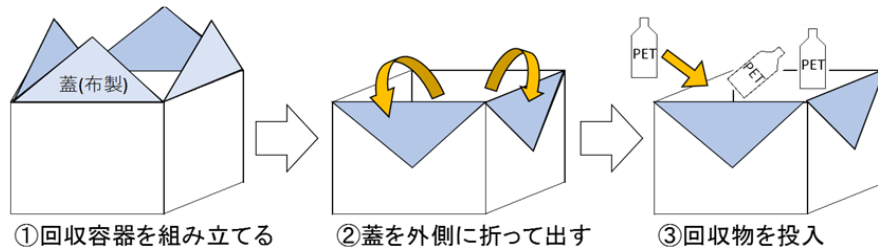
収集日2日前の正午までにクリーンセンターへ電話で申し込みください。(TEL42-1489)

収集地域	東八田地区			
収集日	1回目	2回目	3回目	4回目
		6月7日	8月30日	11月15日

この日程表の収集日をごみマナーに書いて、ご使用ください。

綾部市クリーンセンターからのお願い

- 1 ペットボトルと白色トレイは回収容器の蓋を外に出してから入れてください。



- 2 ペットボトルの回収容器にプラスチック製品を入れないようお願いいたします。ペットボトル以外のものが混入するとリサイクルできません。
- 3 びん類は3色（透明、茶、その他）に色分けをお願いいたします。色分けされていないとリサイクルできません。
- 4 一度に出す袋の数は、一世帯あたり5袋までにしてください。
 - ・6袋以上出される場合は、直接クリーンセンターへ持ち込んでください。
 - ・自治会等で清掃作業などを行われる場合は、減免制度をご利用ください。（ごみ集積所には出さないようお願いいたします。）
- 5 枝葉（木片）の出し方にご注意ください。
 - 40cm以下の枝葉 → 燃やさないで処理するごみ
 - 40cmを超える枝葉 → 粗大ごみ※綾部市の施設では枝葉を破砕することができません。ご協力をお願いいたします。
- 6 シュレッダーで裁断した紙を出される場合は、できる範囲で小分けにし、空気を抜いたうえで出してください。また、袋の口は確実に結んで出してください。ごみ収集車でごみを巻き込む際、袋がはじけて飛散するおそれがありますので、ご協力をお願いいたします。
- 7 粗大ごみ戸別収集の際は、家の外に出しておいてください。
 - ・マンション等にお住まいの方は1階に出してください。
 - ・木片や傘など複数ある場合は、束ねて運搬しやすい状態に出してください。
- 8 クリーンセンターへの家庭ごみの持ち込みは、月曜日～土曜日（祝日含む）午前9時から12時までと午後1時から4時までになります。なお、12月30日については、午後3時までになります。受付時間外、日曜日、12月31日から1月3日は、ごみの受付は行っておりません。

ごみを出される時は、「守ろうごみマナー」をご確認いただき、ごみの分別を行って
から出してください。